



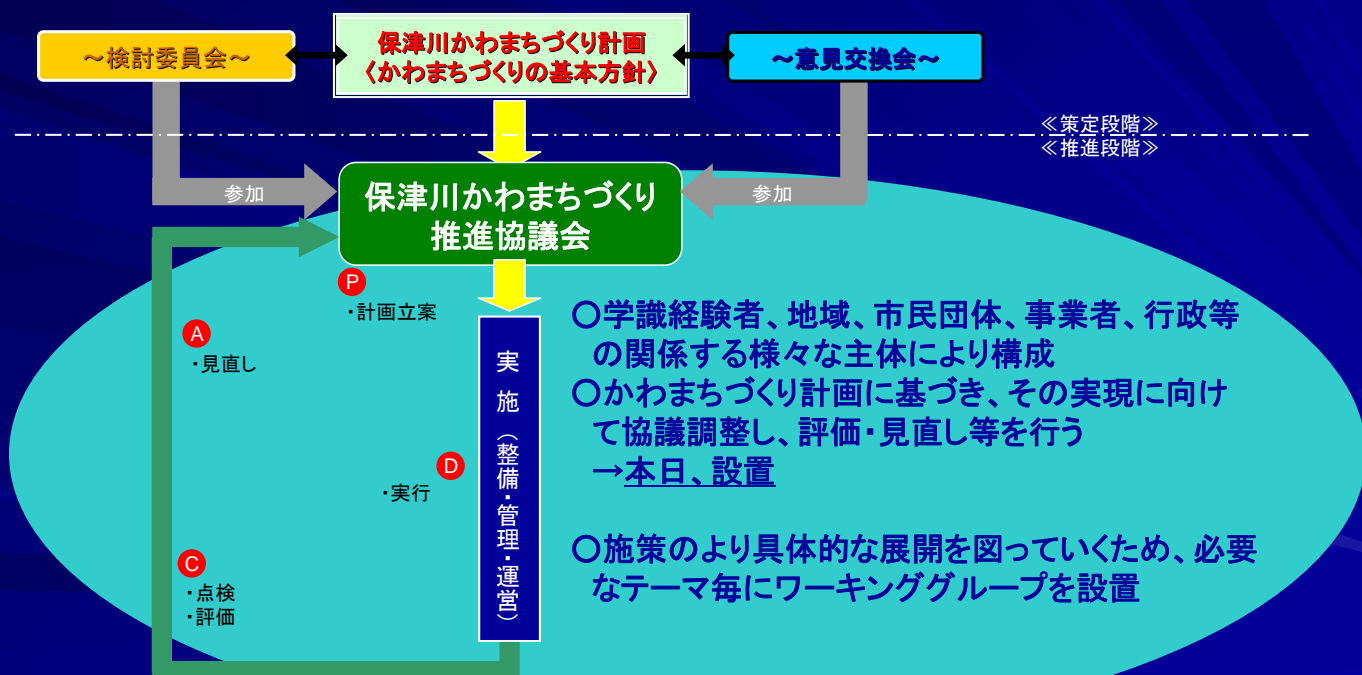
# 保津川かわまちづくりの 進め方等について

平成23年9月9日  
第1回保津川かわまちづくり推進協議会

## 保津川かわまちづくりの進め方

### 基本的考え方

河川管理者の京都府とまちづくりの主体の亀岡市や地域、諸団体が相互に連携して、整備の内容・手法、管理運営方法等の実現方策を検討するため「保津川かわまちづくり推進協議会」を設置し、それぞれの役割分担と協働のもとに推進していく。



## ■推進協議会の役割・進め方（1）

○保津川かわまちづくり計画の実現に向けて、その整備内容・手法、管理運営方法等を検討し実施していく場

○そのために、行政、地域、各種団体等がそれぞれの特長を活かして、誰が何をすべきかを考え提案し、とりまとめ、そして具体化していく場

○さらに、それぞれの特長を活かして、保津川かわまちづくりとして、自らが出来ることを提案し、議論し、そして行動していく場

○保津川かわまちづくり計画は基本方針であり、今後、必要に応じて見直し、発展させていくものとします。

3

## ■推進協議会の役割・進め方（2）

○施策のより具体的な展開を図っていくため、必要なテーマ毎にワーキンググループを設置します

保津川  
かわまち  
づくり  
推進協議会

グループリーダー会議

### ワーキンググループ設置(案)

水端 かわまちづくり WG	保津町自治会の水端農園整備と一体となって、保津川左岸(保津町域)の河川敷の利活用について、その整備計画及び実施・運営方策等を検討し連携協働して実施していくため協議調整する (高水敷の利活用、保津川花回廊、水辺の小径 等) 【事務局:亀岡市】
ふれあい かわまちづくり WG	保津川右岸(主に篠町域)の河川敷の利活用について、その整備計画及び実施・運営方策等を検討し連携協働して実施していくため協議調整する (高水敷の利活用、保津川花回廊、年谷川の千本松「野橋立」 等) 【事務局:亀岡市】
にぎわい 拠点整備WG	新たな賑わいの拠点として、山本浜の再生、保津小橋及び保津川下りの周辺整備等について、その整備計画及び実施・運営方策等を検討し、連携協働して実施していくため協議調整する 【事務局:南丹土木事務所】
歴史・文化、 自然再生 WG	歴史的河川施設である内膳堤について、その構造等を明にしつつ、現在の河道や利活用を踏まえた復元計画を検討する。また、水際の物理環境の現状と課題を踏まえ、多様な生物の生息環境である水辺の保全再生について検討する。 【事務局:南丹土木事務所】
環境保全、 情報発信 WG	河川環境の保全と適切な利用について、河川美化活動、利用ルール及び利用者間調整等について検討し、連携協働して実施していくため協議調整する。また、より多くの人々に「保津川かわまちづくり」の取り組みを広めていくための方策について検討し実施していく。 【事務局:南丹土木事務所】



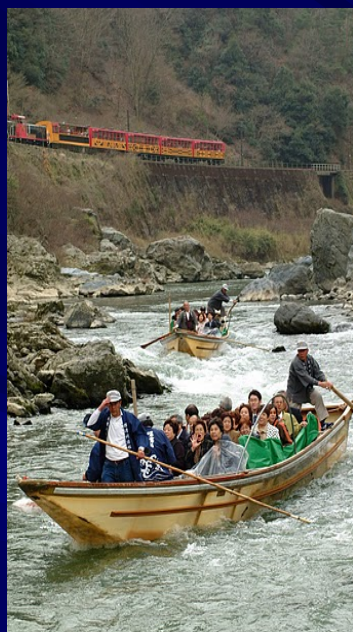
## ■推進協議会の役割・進め方（3）

○各ワーキンググループには、それぞれのテーマに関する専門的知識を有する方などからグループ長及び副グループ長を置きます。

○各ワーキンググループ間の情報共有及び相互調整を図るためグループ長会議を設置します。

○各ワーキンググループの構成は、協議会委員及び委員が所属する団体等から推薦する者としており、各委員あて参加意向アンケートを行って決定していきます。

5



6